

令和2年第12回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年12月4日（金）午前9時53分～午前10時56分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員、四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、芥田教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前9時53分)

川上教育長 おはようございます。ただ今から令和2年第12回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、申し合せにより岩崎晃子委員を指名します。よろしくお願ひします。

岩崎委員 はい。

川上教育長 日程第2会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、12月4日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日12月4日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に「令和2年11月教育長執務」がありますが、前回の定例教育委員会が11月6日でしたので、以後の執務についてご報告いたします。

7日に西中学校の定期演奏会が行われております。中身のある非常にいい演奏会でした。

8日に古墳祭が無事に行われております。社会教育課長から何かコメントがあればお願ひします。

社会教育課長 例年と同じくらいたくさんの方においでいただきました。70名ほどだったと思います。例年直会を行っているのですが、今回はコロナの関係で省略し、神事のみでした。

川上教育長 この古墳祭に先立って行われた草刈作業などに協力していただける方がたくさんいらっしゃって非常にありがたいなと感じております。

9日に第2回就学支援委員会を開催しております。最近では教育支援委員会という名称が用いられているところが多くなってきております。この会議では、例えば知的発達の遅れのある子どもが就学するにあたってどのような支援を行うべきか、あるいは、どういった対応を行うかなどといったことについて協議する場でございます。就学支援委員会の充実が各市町村に求められており、我々も次年度に向けて準備しているところでございます。

10日に「はぐはぐ」の渡邊代表との面会とありますが、これも実は特別支援教育の

川上教育長 充実を踏まえての話でございます。今月 15 日に、渡部代表の紹介で木城町の保育園の様子を見に行くこととしております。同じ日に行われております「宮崎県遠隔教育フォーラム」と申しますのは、高鍋高校がモデル校に指定されている事業でございます。

それから 11 日ですが、定例教育委員会及び「特別支援教育に関する情報交換会」が行われております。

12 日には人事関係のヒアリングと管理職等の自主研修が行われております。管理職等の自主研修と言いますのは、町内 4 校の校長、教頭、主幹教諭をメンバーとする会議でありますと、2 回実施されております。1 回に 2 校ずつ校長から学校の事例研究発表をしてもらってから、話し合いを行っております。

13 日の高鍋高校校長との協議とありますのは、18 日に東児湯 5 町の首長さん方に対して児湯学団コンソーシアム構想についてのプレゼンテーションを行ったのですが、その事前協議でございます。高鍋高校出身である 5 人の首長さん方も前向きに考えていただいて、これからどう具体化するかというような話し合いとなりました。県内でも 5 町が一緒になってこのようなプロジェクトを行うというのは珍しいのではないかと考えております。地方創生関係の国・県の補助金を活用して、本町の地域政策課が中心となって進めていく予定でございます。ある首長さんからは補助金がなくてもやりたいというような力強いお言葉もいただきました。

13 日の夜には、連協長の O B 会に参加し、旧交を温めることができました。また、この日にスクールサポートスタッフ事業の件で教職員課と協議を行っております。この件に関して対策監の方から何かありますか？

教育対策監 現在本町は、教職員の働き方改革のモデル地域に県から指定されておりまして、去年からスクールサポートスタッフが各小中学校区に 1 名ずつ配置されております。さらに今年度はコロナの関係で別に西中学校に 1 名追加配置されております。現在は、県の予算で対応していただいております。最初の説明では、次年度からは、町も若干の負担をお願いしたいという説明だったのですが、その後撤回されまして、来年度までは県の負担のみで実施することになりました。町としては、来年度は 2 名の配置を要望したいと考えているところです。

川上教育長 19 日には東西小学校長との協議を行っております。新型コロナウイルス感染症の第 3 波を受けて、修学旅行をどうするかという内容でした。東小が 11 月 30 日と 12 月 1 日の 1 泊 2 日、西小が来年 1 月の終わりに予定しておりました。結論から申しますと、東小は実施することができました。宮崎観光ホテルへ宿泊しております。コロナ不安で不参加という方が 1 名だけおられました。

19 日に行われております西都児湯のエリア研修と言いますのは、特別支援教育関係の研修でございます。コグトレが中心になっておりまして、かなり内容のある研修がありました。

20 日には本町の住民の方に新型コロナ感染症の感染が確認されたことを受けて町の対策本部会議が設置しております。

それから 22 日ですけれども自治公民館対抗のソフトボール大会が行われております。新型コロナ感染症の影響でいろいろな行事が中止となったりしておりますが、ソフトボール大会は、春も秋も両方実施できております。

24 日の東小校長との協議は修学旅行関係の協議でございます。校長もだいぶ苦労されております。同じく 24 日の農業大学校訪問は、高鍋自然愛好会の坂田会長とともに

川上教育長 タカナベカイドウの関係で相談に出向いたものです。坂田会長らは、めいりんの湯近辺にタカナベカイドウの群落を作りたいという構想をお持ちのようで、実現するといいなと思っております。

25日には4校のPTA会長さんとの情報交換会を行っております。定例化しているわけではないのですが、だいたい月1回のペースで実施しております。かなり詰めた形の話し合いができており、大変ありがたいと感じております。様々な情報をできる限りPTA会長さんたちにも提供することを心がけております。

26日の高鍋高校及び地域政策課との協議とありますのは、児湯学友団コンソーシアムプロジェクトについて、東児湯5町の首長へのプレゼンを18日に実施したところですが、それを受けた今後どう進めていくかということについて協議を行っております。同じく26日に行われております町総合計画推進本部会議についてですが、全体計画期間は6年で、残り3年間の後期計画策定に向けての会議でございます。

27日の臨時議会は、人事院勧告を受けての条例改正などの内容がありました。

29日には、ガールスカウト宮崎県第2団50周年記念式典が健康づくりセンターで開催されております。町長と一緒に参加させていただきました。宮崎県全体の取りまとめ役の方の挨拶をされましたが、高鍋のガールスカウトは第2団となっており、第1団である延岡市に次いでその歴史は非常に古く、高鍋のように活動できているところは少なくなっているというお話が印象的でありました。私個人といたしましては、高鍋というところは、社会教育的にいろんな意味で、今回のコロナについてもそうですが、子どもたちは良く対応してくれますし、ご家庭もよくご協力いただいておりますし、こういったことの一つ一つがそういったものにつながっているのではないかと感じております。高鍋は文化協会もそうですが、町民の皆さんのが自主的にいろいろな活動をされております。教育委員会としてもできる限りバックアップしていきたいと気持ちを新たにしたところでした。

30日は、小泉委員の辞令交付式が行われております。引き続きよろしくお願ひいたします。同じく30日に行われております西小、東西中学校長との協議は、次年度の人事関係の協議でございます。

続いて12月2日ですけれども、第6回の教科・領域別部会と東中の実践報告会が行われております。本日の資料の中にアンケート結果もお配りしているところでございます。ご参加いただいた委員のみなさまから感想をいただきたいと思いますが、小泉委員何かございますか。

小泉委員 授業参観までしか参加できなかったのですが、公開授業を行う学級は、学級を先に選ぶのですか、それとも先生を先に選ぶのですか。意見が活発に出される学級が選ばれるのかなと思って。

川上教育長 確かに塾の関係者のアンケート結果の中には、普段の授業が観てみたいという意見がありました。普段の授業と全然違うのではないかと思われている節がありましたが、基本的にそういったことはないと考えております。子どもたちが普段よりも集中していたとは思いますけれども。逆に言うと、緊張もしていると思います。特別なことはやっていないとは思いますが、対策監の方から何かありますか。

教育対策監 重点支援訪問ということで、フィードバックを行うために各先生に教育事務所の指導主事が一人ずつ付いて、1時間授業を観た後に二人で話し合うというやり方となっています。その報告会として今回東中で実施させていただきました。普段の授業を通

教育対策監 した授業改善が大事だということをコンセプトとして行っています。今回多くの人が来られていましたので、中には一生懸命なあまり、少し特別なことをされた先生もおられましたけれども、基本的には普段どおりの授業です。先生方も一コマ目に5名、二コマ目に5名、併せて10名の先生方が選抜されていたわけですが、その先生方は、意欲的に手を挙げられて選ばれたのではないかと思います。

小泉委員 とてもいい意見が出ていましたよね。最後に観た家庭科の授業ですかね。最後のまとめで誰か発言する人はいますかと先生から問われたときに、女子生徒が4,5人手を挙げていたのを見てすごいなと思いました。

川上教育長 たぶんそれは急にはできないことだと思います。日頃の積み重ねだと思います。四角目委員いかがでしょうか。

四角目委員 はい。他の小中学校の先生方もたくさんお見えでしたけれども、話を聞いていると、今回の公開授業は、刺激になっているようでした。西中の校長先生も自分のところももっとがんばらないといけないというようなことを仰っていました。お互いが刺激し合っていい形だなと感じました。教科・領域別部会の方も活発な意見が出ていて非常に盛り上がっていて良かったのではないかと思いました。

川上教育長 ありがとうございます。岩崎委員いかがでしょうか。

岩崎委員 はい。西中の学校訪問のときにも思ったのですが、何でも発言できる雰囲気ができているなど感じました。特に中学3年生は、小学校の頃からよく知っている学年なので。発表する人もだいたい同じ生徒だったり、特にあのように大勢の前だとなかなか手が挙がらなかつたりすると思うのですが、失敗を恐れずに間違っていても自分から、さつきの友達とは違う意見だけど…と前置きした上で自分の考えを発言している姿を見て、すばらしいなと思いました。あと2年3組の英語がすごく衝撃的でした。席を立ってお互いにインタビューをしているところを観させていただいたのですが、普通は、誰か一人か二人はしゃべっていない生徒がいそうな場面だったにもかかわらず、みんなが積極的に互いにインタビューし合っていたのに驚きました。先生からも子どもたちからも熱量を感じてうらやましいなと思いました。私もこういう授業が受けたかったなと思いました。あと教科・領域別部会の方では、小学校の先生と中学校の先生が今こういうことができていないのでこういうところまでの指導ができるなかつたんですというような話をされていて、小学校のうちにこういうところまでできていほしいですなど具体的にお互い意見交換されている様子を見て、小中の連携ができていてすごいなと思いました。また、塾の先生も部会に参加されて意見を述べられていました。小学校、中学校、高校の先生、塾の先生それぞれの立場で子どもたちの学力面や精神面についてサポートしてくださっているのを間近で見ることができ、大変勉強になりました。

川上教育長 ありがとうございます。今英語の話がありましたけれど、もやはり普段からやっていないとできないだろうと思います。

あと、本町はALTを2名配置しておりますが、先ほど岩崎委員の感想にありました英語の授業にはALTのリンジーも授業に参加していました。我々が観た授業は二コマ目の授業であったのですが、一コマ目はリンジーがかなり準備した形で授業を実施して、時間が足りなかつたから、それを省いて。それから、ここはこうした方がいいのではないかというようなリンジーからの提案も取り入れていたそうです。言い方はちょっと違うかもしれません、先生方が本当の意味でALTを使いこなしている

川上教育長 と思います。うちの二人のALTもそれに応えてちゃんと授業改善に努めてくれています。このようにALTをうまく活用できている市町村はなかなかないと思います。教育事務所はずっと定点で見てきているのですが、やはり年度当初と比べて改善が進んでいるという感想を述べられていました。校長を中心に先生たちのおかげで学校の雰囲気も非常に良くなっているように感じております。対策監の方から何かコメントありますか。

教育対策監 東中学校は、学年が上がるごとに落ち着いてきて、授業に向き合う姿勢が非常に良くなってきております。今回は高鍋高校、農業高校にも声をかけさせていただいたところ、農業高校は都合がつかなかつたのですが、高鍋高校の先生方にご参加いただきました。それからコグトレ部会の関係で特別支援学校の先生方にもご参加いただきました。さらに学習塾とも連携も進めしておりますので、学習塾の先生方にもご参加いただきました。小中学校の先生方以外から貴重な意見を聴かせていただくことができてよかったですと感じております。今後も継続して連携していければというふうに感じているところでございます。

川上教育長 ありがとうございました。それから2日に宮崎県市町村対抗駅伝の結団式が行われております。小泉委員が会長を務められておりますが、前回2位であったということで、参加希望者が増えているそうです。県の方から今回は1チームにしてほしいと言われておりますし、監督の松木さんは困っておられるようです。選手の選考に時間がかかる結団式の開催時期も例年より遅れたところでございます。ある意味ではうれしいことではありますが。ただ鳥インフルエンザの関係で、20日に予定されておりました児湯郡の町村対抗駅伝大会は中止ということになりました。若干残念であります。小泉委員、社会教育課長の方からこの件について何かありますでしょうか。

小泉委員 コロナが心配ではありますが、県大会が開催されることを願っております。
川上教育長 前回2位となったことで盛り上がっておりましたので、開催されてほしいですね。
3日に臨時議会が行われております。議長の改選が行われまして緒方議員が新議長となられました。副議長には後藤議員が就任されました。また、文教産業建設常任委員長には古川議員が就任されております。

4日、本日の定例教育委員会でございます。東小学校との協議とありますのは、人事関係の協議でございます。

以上11月の執務報告でございました。何かご質疑等ございますでしょうか。なければ質疑を終わりまして、次に12月の主な行事についてでございますが、お手元の資料のとおりでございます。

20日の児湯郡町村対抗駅伝大会が中止となっております。来週から12月議会が始まります。あと13日に美術館の方で西都児湯の子どもたちによる絵画展の表彰式が行われることとなっております。

15日の木城町の保育園訪問とありますのは、先ほど説明させていただきましたように本町では行っていない5歳児健診の様子を見せていただくものでございます。ほかに何か事務局の方から補足などあればお願ひします。

教育総務課長 22日にたかしんホールの方でコグトレに関する研修会が行われることとなっております。

川上教育長 先ほど申し上げましたけれども、本町では各学校でコグトレ（コグニティブトレーニング）を熱心に行っておりますけれども、いわゆる特性のある子どもたちへの対応

川上教育長 としてやっているものであります。実は西都市の三納小学校で、コグトレを熱心に行っている先生が一人おられまして、その取り組みは我々が現在行っているものと比べてベーシックなもので、就学前の対応に関係するような内容であります。その先生にお越しいただいて研修を行うこととしております。就学前の支援に反映できないかなと考えているところであります。

他に何かありますか。何もないようですので以上で報告を終わらせていただきます。

日程第5議案第50号「入学式の期日について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 それでは提案理由について説明させていただきます。そちらの表にありますとおり、令和3年度の入学式等の期日について、先日校長会でとりまとめを行いましたので、学校管理規則に基づきご提案させていただくものでございます。

まず、入学式についてでございますが、ページの下の方に記載がありますように、学校管理規則の中で4月12日までに行うこととされておりまして、校長の意見を聴いて教育委員会が定めることとされております。先日の校長会では、中学校の入学式を4月9日金曜日に、小学校の入学式を4月12日月曜日に行いたいということになりました。なお、県立高校の入学式は、4月10日土曜日となる見込みでございます。それから、例年入学式と同じ時期に開催されております石井十次先生の生誕記念式典は、4月14日水曜日に行われる見込みとなっております。

次に、中学校の体育大会を10月10日の日曜日に、小学校の運動会を翌週の10月17日、日曜日に開催させていただきたいと考えております。

最後に卒業式ですが、こちらも学校管理規則の方に規定がございまして、小学校は3月23日以降に、中学校は3月16日以降に行うこととされており、その期日は校長が教育委員会の意見を聴いて定めるとされておりますが、校長会では、小学校を3月24日木曜日に、中学校を3月16日水曜日に行いたいという意見がありました。

なお、各学期の始業式、終業式、終了式の期日につきましては、学校管理規則に基づき、表にあるとおりとなっているところでございます。

以上、本案についてご提案させていただきます。ご承認賜りますようご審議の程よろしくお願ひいたします。

川上教育長 入学式の期日についてという議案でありますが、卒業式までを含んだ形での提案となっております。中学校の卒業式ですが、県立高校の合格発表の関係で変わったりしませんかね。県はそこまでスケジュールをもう決めているのですかね。まだ決めていないと思うのですが。とりあえず、この議案のような形で日程を定めることにしたいと思いますが、委員の皆様方の方から何かご質疑等はないでしょうか。委員の皆様方にも入学式、卒業式にはご出席いただくこととなります。

また、石井十次先生の生誕記念式典は本来は誕生日である4月11日に固定されるべきものなのですが、石井十次顕彰会の方が学校の入学式を優先してほしいということです。昨年度から柔軟な対応をとっていただいていることになります。

先ほどの話に戻りますが、中学校の卒業式は、県立高校の合格発表の前に行うこととなっておりますので、ひょっとしたらこちらの日程は変更させていただくことになるかもしれません。質疑はございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは、他に質疑はないようですので、議案第50号「入学式の期日について」

川上教育長 はご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第6議案第51号「高鍋町修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 それでは提案理由を説明させていただきます。議案2枚目をご覧ください。こちらが要綱の制定理由となっております。

このたび、高鍋町立小学校及び中学校が実施を予定していた修学旅行が新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は延期となった場合に発生するキャンセル料について、予算の範囲内で補助を行うことにより、保護者の経済的負担軽減を図る事業を行うこととなりましたので、この事業を行うに当たり必要な事項を定める必要がございましたので、11月2日に要綱を制定いたしましたので、委員の皆様にご報告し、承認を求めるものでございます。

議案3枚目が今回制定した要綱でございます。第1条は趣旨でございまして、先ほどの制定理由で説明させていただいたことが記載されております。第2条がこの要綱における用語の定義でございます。第3条は補助対象者について規定しております、保護者ではなく、校長を補助対象者と規定しております。これは、キャンセル料が、あくまでも旅行会社と学校の契約に基づいて発生するということから校長としているところでございますので、実質的には保護者の負担を軽減することとなります。第4条では、旅行会社から請求を受けるキャンセル料を補助対象経費とすることを規定しております。第5条では補助金の額について規定しております、キャンセル料相当額を補助するということにしております。第6条、第7条、第8条は、ほかの一般的な補助金交付要綱と同様に申請手続き、実績報告などについて規定しております。また、今回の補正予算に必要な費用を計上しておりますので、後ほどそちらの方の議案説明で詳しく説明させていただきます。

以上本案についてご報告とさせていただきます。ご承認賜りますようご審議の程よろしくお願いいたします。

川上教育長 制定・公表日を11月2日としている理由ですが、一つは東小学校の修学旅行が今回の教育委員会前の11月29日から12月1日にかけて行われることもありました。こちらにも適用されるようにするために11月2日とさせていただいたところでございます。ご質疑等ございますでしょうか。

教育総務課長 ちなみに西都市では実際に修学旅行が延期となってキャンセル料が発生したということだそうです。

教育対策監 初に計画していた修学旅行を延期したために発生したキャンセル料ということで伺っております。本町の東西小学校も当初予定していた修学旅行を延期しているのですが、その分のキャンセル料は発生しておりません。

川上教育長 時期がぎりぎりだったのででしょうね。西小の修学旅行が年明け1月末に予定されています。東西中学校は、次年度に延期することを決定しております。それでは質疑を終わってよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 議案第51号「高鍋町修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱の制定について」はご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

川 上 教 育 長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて議案第 52 号「令和 2 年度高鍋町一般会計補正予算(第 10 号)について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

(ニ)

川 上 教 育 長 ただ今両課長から説明がありましたが、本案につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。今回の補正は、コロナ対策が多く盛り込まれております。

黒 木 委 員 給食センターの光熱水費が不足する要因として、当初予算の見込み違いということでありましたが、これはいったいどういうことなのでしょうか。

教育総務課補佐 当初予算を電算システムに入力する際の計算式の間違いによるものでございます。申し訳ございません。

黒 木 委 員 わかりました。

川 上 教 育 長 入力ミスというのは言い訳にならないのですが、きちんと是正し、次への改善につなげていきたいと考えております。委員のようなご指摘があった方が健全であると思います。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。それでは質疑は終わってもよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川 上 教 育 長 それでは議案第 52 号「令和 2 年度高鍋町一般会計補正予算(第 10 号)について」はご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

川 上 教 育 長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

それでは次に、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

川 上 教 育 長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 なし。

川 上 教 育 長 それでは、次回定例会の日程につきましては 1 月 7 日に開催するということでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川 上 教 育 長 ご異議なしということでありますので、次回定例会の日程は 1 月 7 日に決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和 3 年 1 月 7 日

高鍋町教育委員会 教育長

川上浩

高鍋町教育委員会 教育委員

岩山晃子